

平成28年第4回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 瀬石 公夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 平成29年度の国民健康保険税率の見直しについて	<p>国民健康保険の加入者は所得の低い加入者が多く、支払能力の限界にあり滞納率も高く平成27年度の徴収率は82%であり、18%が徴収できていない状況である。</p> <p>平成29年度の国民健康保険特別会計の税収見込みと、療養給付費、高額療養費等の支払実績を踏まえた上で、平成29年度の税率はどのようになると見通されているか。</p> <p>また、他市・町では一般会計から国民健康保険特別会計に法定外(市・町単独)での繰入を行い被保険者の負担軽減を行っている。ちなみに、平成27年度では岩国市は100,000千円、周防大島町は134,708千円、上関町は45,360千円、和木町は21,297千円の繰入を行なっている。本町でも法定外繰入を行い、みなさんが「幸せ」で「豊かに」暮らせるふるさとづくりをされてはどうか見解を問う。</p>	町長
2. 消防団機動隊の復活について	<p>全国の消防団員数が85万6,417人で、最少を更新し、前年同時期より3,578人減った。山口県は10人減の13,312人。うち女性は24人増の494人、学生は8人増の19人。全国の団員数は1955年に200万人を割り込み、戦後一貫して減少している。</p> <p>本町は団員数の減少は無いと聞くが、少子高齢化やサラリーマン社会になり若者の入団者が少なく、またサラリーマンは勤務地の問題や勤務状況等により出動できない場合が多いと懸念される。</p> <p>平成18年3月31日まで田布施町消防団機動隊が役場内で設置されていたが廃止された。これから消防団員の減少が懸念される中、町職員も団塊世代が退職し若い職員が多くなっている。若い世代の入隊で機動隊を復活させ機動力のある組織づくりをされ、地域の防災対策の向上を図っていただきたいと思うが見解を尋ねる。</p>	町長

質問者2 石田 修一

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 財政の健全化と公会計制度の導入について	<p>本町の財政状態は改善しつつあるが、県下では依然下位グループ。実質公債費比率は県平均8.7%に対し13.6%、将来負担比率は県平均49.2%に対し96.3%と両方ともワースト3位である。</p> <p>現在、財政の健全化は国、地方公共団体とも急務となっている。総務省は平成18年度より公会計制度導入(単式簿記(現金主義)に民間企業が採用している複式簿記を導入)し、決算を財務諸表に現し、財政の健全化を進めてきた。平成26年4月には総務省方式改訂モデルに基準が統一され、平成28年度決算を財務諸表に現し平成29年度に公表するように義務づけられた。そこで下記を尋ねる。</p> <p>①公会計制度導入に向けた進捗状況は順調か。問題点はないか。 ②公会計資料で政策の優先順位等の判断材料になった点はあるか。 ③新組織体制はできているか。 ④職員の教育環境はできたか。 ⑤本町の資産老朽化率は55.7%と高いが、今後の具体的な計画はどうなっているか。</p>	町長

<p>2. 自治会制度による住民自治のまちづくりについて</p>	<p>先日、愛媛県内子町に視察研修に行き、行政と地域とが太いパイプで常に情報を共有化し、積極的に地域の活性化をしていると感じた。人口は約1万8千人の本町と同規模の町である。</p> <p>町長、教育委員会をトップとし、各地域と直結し、出先機関（公民館）の責任者（公民館長）を任命する。そしてその責任者が自治会長を任命する。そのほかに町職員を3名ずつ各地域の担当責任者としている。（ただし、職員は従来の仕事と兼務）</p> <p>毎年3名の担当職員と公民館長、自治会長で地域の年次推進計画書を作成し、町長、教育委員会の下で、年次計画を決定する。</p> <p>常に生きた情報を基に3名の町職員の活動で行政と地域が連携をとり、結果を出している。</p> <p>ふり返って本町を見たとき、少子高齢化の進行・空き家の増加により、衰退に歯止めがかからない地域も見受けられる。</p> <p>そこでお尋ねする。</p> <p>①現在の空き家調査の進捗状況及び崩壊寸前の建物の軒数はどれぐらいか。また、対策の進捗状況はどうかか。</p> <p>②自治会制度による住民自治のまちづくりの事例は、本町の地域活性化の推進に参考とされないか。また、学校と地域との連携強化に生かせないか。</p> <p>③自治会制度を見直し、住民自治のまちづくりを検討されてはどうかか。</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>3. 地域医療対策について</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるためには 地域における医療サービスの確保が必要不可欠となる。</p> <p>医師不足など地域医療を取り巻く環境は厳しい状況であるが、高齢化が進む中で、今後は在宅医療の推進、医療と介護の連携など地域医療の充実・強化が期待されている。</p> <p>特に、麻郷、麻里府地域には現在、医療機関がなく、大変不便な地域となっている。</p> <p>そこで、町の地域医療の長期的な方向性について町長に尋ねる。</p> <p>①診療所の誘致や町立の診療所建設についての計画はないか</p> <p>②地域医療を守っていくため、将来的な町の地域医療対策の取組みを問う。</p>	<p>町長</p>

質問者3 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>1. 防災情報などの町民への周知と伝達対策について</p>	<p>9月1日は「防災の日」、この日朝刊各紙は、台風10号が観測史上初めて太平洋側から東北に上陸、岩手豪雨で川が氾濫、高齢者の福祉施設で死者多数、北海道も被害との見出しで相次ぐ台風襲来を伝えていた。岩手県の岩泉町では、避難指示も出されていなくて、地元の町長は「残念ながら油断していた」無念さをにじませていた。各紙の論評には、「これまでの常識は通用しない。」と述べ、「想定外」は言い訳にならない、と断じていた。テレビのアナウンサーや記者たちは「避難指示」は出されていないが、「避難準備情報」は出されていた、とか報道していたが、問題は、指示も、情報も住民に届き理解して、行動に移されなければ何の意味もないのではないか。この点本町では抜かりはないか。</p> <p>防災に関する警報や用語の意味、行動に関する内容の周知、徹底、その訓練などの平素からの取り組みが大切ではないかと痛感しているので尋ねる。さらに防災無線の個別受信の可能性について尋ねる。</p>	<p>町長</p>

2. 業務(事業)継続計画の策定について	<p>5年前東日本大震災において、津波被災地域の企業や工場が被災し、そこから部品などを調達していた多くの企業が、やむなく生産停止や縮小をせざるを得ないことがあった。この教訓から企業は災害や事故に備えて、事業継続計画を作成することが重要とのことであった。5年たった今日企業のBCPの情報をどの程度指導、把握されているか。</p> <p>企業と同様に自治体においても早急に業務継続計画を作成する必要があることは国、県の大事な方針である。町民の生命財産はもとより、安心、安全を守り、確保する町政を標榜する田布施町のBCPすなわち、田布施町の業務継続計画、町民の医療、福祉、学校、企業との連携継続計画、地域継続計画策定をどのように考え、取り組んでおられるのかを尋ねる。</p>	町長
3. 相次ぐ少年の凶悪犯罪、再び痛ましい「いじめ」	<p>2015年2月27日多摩川の河川敷で中学1年生の男の子が夜連れ出され川で泳がされ、カッターナイフで刺殺された遺体が発見された。この事件では3人の少年が殺人容疑で逮捕され、本年2月25日横浜地裁は、リーダー格の19歳の少年に9~13年の不定期刑を言い渡した、と報道された。</p> <p>2016年8月24日埼玉県東松山市の河川敷で16歳の男子生徒が全裸で体半分を砂利に埋められて死亡しているのが発見された、との報道があった。16歳の少年が警察へ出頭してきて事件への関与を認めたと報道され、5人の少年が関与していたこともはっきりしている由である。</p> <p>これらの痛ましい事件には、「いじめ」が共通している。そして歯止めがかかっていないように思われる。</p> <p>特に最近では、東日本大震災が引き金となった福島原発事故のため避難を余儀なくされて全国各地へ身を寄せているたくさんの学童が心無い誹謗、中傷などによりいじめを受けているとの報道もしばしば散見される。県の教育委員会の対応も様々と言われているようだが、国や県からの対応の指針などは届いているか。</p> <p>本町の児童、生徒のいじめは根絶されているか。現況と対応について尋ねる。特に本町では「いじめ根絶メッセージ」を制定されているが、いじめの件数の推移など、状況について尋ねる。</p>	教育長
4. 近い将来予定されている「道徳」の教科の導入のハードルは何か	<p>私の経験と記憶ではかつて昭和42年から高等学校の教科に「倫理社会」という新しい科目が導入された。私は、昭和40年4月から東京で高校教諭となり、この新科目導入の準備に、研修に大わらわであったことを覚えている。教育長のご高見を伺いたく思う。</p>	教育長

質問者 4 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 湿田対策は万全か	<p>温暖化による気候変動の影響か、今年の秋は異常なほどの雨で田はぬかるんだ。稲刈りシーズンには毎週のように雨が降り、コンバインも入らず刈るに刈られず諦めた農家や、手刈りで済ませた所もある。暗渠排水をしていない所もあり、これから暗渠排水工事をしたい場合、補助金等はあるのか。また、湿田対策用の農機具(コンバイン)もあるが高価で個人農家が買える金額ではない。このまま行くと離農が進み農産物減産になる。農業活性化の為に、刈り取り等の相談窓口をつくってはどうか質問する。</p>	町長

2. 光ファイバー網の整備状況は	光ファイバー網は町内インフラ整備の柱と思っている。情報伝達量は電話回線の数十倍である。ケーブルTVの要望も一部であるが、将来、光通信で地デジ等も見られるから光ファイバー網を推進すると以前説明を聞いている。現在どの程度整備されたか、また、一部地区で光ファイバー網整備の要望書が出ているが、これからの整備計画はどうか。ケーブルTV会社はローカル番組や議会など身近な放送を提供しているが、今後設置する予定はないのか質問する。	町長
------------------	---	----

質問者5 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 中学校普通教室エアコン整備決定小学校の今後は	昨年9月の一般質問で「小・中学校の教室エアコン設置、せめて扇風機の充実はできないか」とお願いしたところ、財政難のなか、中学校のエアコン整備が決定され、平成29年度中に工事完了すること、大変ありがたく思います。 財政を考えると、同時に小学校も、とまでは言えませんが、扇風機の充実等、各小学校の暑さ対策は今後どうなるのか。	教育長

質問者6 松田 規久夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 無線LAN「Wi-Fi」	海外からの観光客が急増している。来訪者による爆買い現象もある。商品が売れて景気さえ良くなれば、それは日本にとって本当に良いことなのかと首も傾げたくなる。目標とする観光客1千万人が2千万人となり、今は4千万人を目指している。日本を訪れる観光客は他市町の問題として捉えるのではなく、ここ田布施町でも考える必要がある。大都市や観光地では、観光客のスマホが使えないという課題はずいぶん改善されたようであるが、田布施町はどうだろうか。災害避難場所に指定されている公民館や学校などの公共施設に無線LAN「Wi-Fi」の設置を提案する。光回線がすでに設置されていれば費用負担も少額で、また、災害時の通信確保の面からも有効であると考えてるので尋ねる。	町長
2. どうなる将来の財政状況は	田布施町は単独町政を選択し、10年が経過した。合併して都市の周辺部となり衰退するより、小さな町として活力を保ち、今後も生き残っていかねばならない。私は、単独町政選択は正しかったと思っている。 しかし、今後は少子高齢化に伴い財政上の困難が待ち受けている。医療費を含めた社会福祉関連の費用増加は、大きな負担となり財政を圧迫するだろう。田布施町の将来に向けたグランドデザインを財政面から尋ねる。 10年後、20年後の財政運営は健全か。20年後も田布施町は単独町政として存続は可能か。職員数は増加傾向にあり、ほとんどの職員が毎年昇給している。人件費は今後増大が予想されるが将来の人件費に問題はないか。	町長
3. 町営住宅新築計画は再検討が必要	波野団地北側に計画されている鉄筋コンクリート造り四階建町営住宅を、情報として住民に発信した。国の補助金はあるが、将来大きな町の財政負担となる。コンパクトシティーの町づくりの観点からは、場所の選定も新築計画による地域活性化策も良いと思う。しかし、県内でも悪い方から数えるのが早い財政事情の田布施町として、このまま計画を進めて良いのか疑問だ。 今後の喫緊の課題として、庁舎問題があり、庁舎耐震補強工事とその後	町長

	<p>の建物長寿命化を目的としたメンテナンスに多額な費用が発生する。今、町営住宅の新築が必要か。概算事業費6億7千万円に対し財源は国費3億円、それ以外は町債しか考えられない。庁舎移転を見直したように、町営住宅の計画見直しも必要ではないのか。町内のアパートを観察すれば、最近は空室が目立ち始めた。アパートの需要供給のバランスの面からも、一考を要すると思うがどうか。</p>	
--	---	--

質問者7 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 公文書管理規程について	<p>本町の公文書管理規程は情報公開条例に対応できるものでないと指摘してきた。昨年6月議会で行政文書の管理に関するガイドラインなどを参考とし、問題点を整理し、公文書管理規程を改正して対応すると答弁された。文書管理規程の改正は行われたか。</p>	町長
2. 町有地等について	<p>町有地の把握は的確にされているか。借地、貸地、遊休地等は買い取る、返すなどの方向性はあるのか。今後の活用について計画はされているか。また、町道の未登記解消の進捗は。</p>	町長
3. 社会教育について	<p>公民館は教育行政のひとつである社会教育機関の中心施設であり、地域住民の学習権を保障する大切な場である。 全町的に公民館講座の減少が見られ、主な理由は高齢化と聞くが、学習したいとする住民の要望には応える必要がある。今後の講座の維持、発展をどう考えるか。 また、常設講座の場合、以前のように利用料を無料（冷暖房等の実費は別）にしてはどうかか。 公民館は単なる貸館業務や集会施設であってはならない。地域の教育機関としての充実も図るべきと考える。</p>	教育長
4. 就学援助制度について	<p>就学援助の入学準備費支給を新年度入学児童生徒を対象に入学前支給を実現されたい。 来年4月1日（3日）の支給で29年度入学の子どもたちを対象とすることが可能であり、新年度予算対応ができる。 国の通知もあり、早期対応を躊躇する理由はないと考え尋ねる。 1年先送りをすれば、29年度入学予定で、制度の対象となる子どもたちが、入学準備費の入学前支給の制度にのることができない。</p>	教育長